

会 議 録

会議の名称	令和6年3月定例教育委員会		
開催日時	令和6年3月29日 13時30分開会 14時19分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室203		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 学校教育審議監 山田 仁巳 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長 山田 聡 学び推進課参事兼教育相談センター所長 久松 和則 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 青木 孝之	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	<p>(1) 議案第 14 号 つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(2) 議案第 15 号 つくば市新しい給食施設の検討についての策定について（公開）</p> <p>(3) 議案第 16 号 つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(4) 議案第 17 号 つくば市学校施設開放規則を廃止する規則について（公開）</p> <p>(5) 議案第 18 号 つくば市学校医の委嘱について（非公開）</p> <p>(6) 議案第 19 号 つくば市学校歯科医の委嘱について（非公開）</p> <p>(7) 議案第 20 号 つくば市学校薬剤師の委嘱について（非公開）</p> <p>(8) 議案第 21 号 つくば市学校産業医の委嘱について（非公開）</p> <p>(9) 議案第 22 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(10) 議案第 23 号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について（公開）</p> <p>(11) 議案第 24 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について（公開）</p> <p>(12) 議案第 25 号 職員の分限処分について（非公開）</p> <p>(13) 報告第 7 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について）（公開）</p> <p>(14) 報告第 8 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市立学校教職員の人事に関する事）（非公開）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	--

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	<p>それでは時間になりましたので、これから令和 6 年 3 月の定例会を開催いたします。本日もお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。この後辞令交付式もありますので、スムーズに進行したいと思います。ご協力よろしく申し上げます。</p>

2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和6年2月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を成島委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
3 教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、教育長の報告をさせていただきます。3月の議会がありましたので、会派代表質問と一般質問の内容について報告をさせていただきます。</p> <p>1つ目は、災害時の対策についてです。3月議会では、1月1日に発生した能登半島地震を受け、関連する質問がありました。まず、学校防災教育での取り組みについての質問があり、学校ではつくばスタイル科の中で防災に関する内容を学年ごとにテーマを決めて学習していること、つくば市学校防災推進委員会が主催する研修会で災害時におけるトイレの備えや使い方等の研修を実施したことについて答弁しています。また、学校施設の耐震化の状況についての質問では、つくば市立小学校、中学校、幼稚園の耐震化率は、特定建築物が100%、指定避難所が99%、その他が93%であるという答弁をしています。指定避難所とその他が100%に達していない理由としては、指定避難所である荃崎中学校の技術棟が平成27年に閉鎖され、まだ解体していないためでありまして、その他については、旧高崎幼稚園が解体されていないためでございます。使用している学校施設の耐震化は全部済んでおります。また、地震の際に落下の危険性がある基準よりも高い吊り天井の落下防止のための工事を、令和3年度に手代木中学校武道場、令和4年度に高山中学校武道場で実施したため、学校施設の耐震化事業についてはすべて完了していると答弁しております。</p> <p>2つ目は、不登校児童生徒支援事業の状況についてです。不登校児童生徒支援の現状と課題、令和6年度の事業内容についての質問もありま</p>

した。今年度はすべての中学校等及び一部の小学校で、校内フリースクールを開設し、利用者が徐々に増加している中で、昨年度はほとんど登校できなかった児童生徒が登校できるようになった例もあります。児童生徒の学びの場、居場所の選択肢としてのその必要性を実感しているところです。民間の不登校児童生徒支援施設利用者への交付金及び施設運営者への補助金を創設し、学校外での学びの場、居場所の充実に努めてきたことも答弁しています。令和6年度については、すべての学校で校内フリースクールを開設する他、校内フリースクールの専任の職員の増員、パソコンの配備、スクールカウンセラーのさらなる増員など、支援体制をより充実させるための予算を計上し、取り組みを進めていきたいと考えています。

3つ目は、中央図書館のリノベーション事業についてです。令和6年度の主な事業概要にもあります、中央図書館リノベーション事業についての具体的な内容に関する質問もありました。中央図書館リノベーション事業は、市民のたまり場、居場所づくりのために、令和7年度の完成を目指し、館内から中庭に出られる出入口を作り、中庭にはガラス窓に沿ってウッドデッキを設けるもので、テーブルやベンチも設置する計画です。中庭では、図書館内で制限されている飲食や会話を可能とし、利用者が気軽に滞在し、思い思いに過ごすことができる場所とする予定である旨を答弁しました。公園のように自由な図書館として、新たなモノ・コトを生み出せるたまり場、居場所となるような滞在型図書館を目指して進めていきます。

その他の質問としましては、高校生に対する通学費の支援、市内の公立幼稚園の利用状況、予期せぬ妊娠や性暴力被害への対応、学校司書の配置状況や研修、学校図書館のあり方、小田城歴史ひろばの来場者の状況と今後の取り組みなどについての質問がありました。報告は以上でございます。

それでは、案件に入ります。議案が12件、報告が2件ございます。進め方ですが、非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。議案第18号から第21号までと、議案25号、そして報告第8号は人事案件のために非公開としたいと思います。それ以外は公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同	はい。
森田教育長	ではそのように進めさせていただきます。それでは非公開の案件から進めてまいります。傍聴人の方はいらっしゃらないようですので、そのまま進めさせていただきます。
(5) 議案第 18 号 つくば市学校医の委嘱について (非公開)	
(6) 議案第 19 号 つくば市学校歯科医の委嘱について (非公開)	
(7) 議案第 20 号 つくば市学校薬剤師の委嘱について (非公開)	
(8) 議案第 21 号 つくば市学校産業医の委嘱について (非公開)	
森田教育長	議案第 18 号から議案第 21 号までは関連がありますので、健康教育課より一括で説明をお願いします。
柳町健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	何か質問や確認事項がありましたら、お願いします。よろしいですか。それでは、承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(12) 議案第 25 号 職員の分限処分について (非公開)	
森田教育長	議案第 25 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認することにご異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(14) 報告第 8 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市立学校教職員の人事に関する事) (非公開)	

森田教育長	次に報告第8号、山田学校教育審議監から説明をお願いします。
山田学校教育審議監	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。 (議案に対する質疑応答)
森田教育長	何か質問や確認事項はありますか。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこの報告のとおりとさせていただきます。
(1) 議案第14号 つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	以上で非公開の案件が終了しましたので、続いて公開の案件を審議いたします。傍聴人がいらっしゃれば、入室させてください。それでは議案第14号、学務課、お願いします。
下田学務課長	議案第14号、つくば市就学援助規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。今回の改正点は大きく3点ございまして、支給品目の追加、事務の適正実施、支給額の改正になります。 まずは支給品目の追加についてです。新旧対照表の1ページ目をご覧ください。今回、新たに4月からはクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代及び卒業記念写真代の4項目を追加しております。支給額につきましては新旧対照表の3ページ目に小学校と中学校のそれぞれの金額をお出ししておりますので、ご覧ください。国が定める単価に基づき支給額を決定しており、支給上限の範囲内で、実費支給という形としております。単価は、国の単価と全く同じ金額としております。 続きまして、事務の適正実施についてです。新旧対照表の1ページ目から2ページ目、第6条から第10条をご覧ください。今回、直近の世帯の経済状況を元に審査を実施するため、対象とする世帯所得を前年の所得に統一する形にいたしました。第7条のとおり、これまでは申請が1月から5月までの場合は前々年分の所得を確認することとしており、例

	<p>例えば4月と5月に申請のあった方については、昨年の収入ではなく、その前の年の収入を元に審査をしておりました。一方で、6月に申請した場合は前年の収入が対象となっており、年度内で収入の審査対象が異なっておりましたので、今回3月までと変更することで、年度内のすべての申請者について、昨年の収入を元に計算をするという形で統一しております。</p> <p>最後に、支給額の改正についてです。同じく3ページをご覧ください。新入学児童生徒学用品費の入学後の支給額につきまして、国の単価に合わせて変更させていただいております。なお、入学前の支給額につきましては先月の教育委員会にてご審議いただき、改正しております。以上になります。</p>
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。
倉田委員	卒業アルバム代に関しては、小学校の限度額の方が大きいんですね。
下田学務課長	小学校は6年分で、中学校は3年分ですので、おそらくはページ数の違いによるものかと思います。
和泉委員	クラブ活動費というのは、どのようなものでしょうか。
下田学務課長	<p>クラブ活動費といいますのは、中学校では部活動で必要となり購入するものを対象といたします。例えば、野球部の場合はユニフォーム、スパイク、グローブ、ベルト、キャップなどの個人が買うようなものと、全体で統一して買うようなものが対象になります。剣道部の場合は道着、袴、竹刀、防具一式など、吹奏楽部の場合は楽器や楽譜が対象となります。このように、保護者の方には例を挙げてお示しする予定です。なお、大会の参加費などについては対象外としております。</p> <p>また、小学校でも4年生からはクラブ活動に参加しますので、例えば卓球クラブでラケットを買うような場合は、それも対象となります。なお、あくまで実費での支給になりますので、購入したものの領収書を保管していただき、申請後、支給する形になります。</p>

森田教育長	PTA 会費や生徒会費は学校によって全然違うものですから、なかなか事務量は増えてしまっていますが、支援を手厚く行っております。
柳瀬委員	PTA を置かない学校もありますが、その場合はそれに代わるものとして、PTA 会費のようなものを認めるのでしょうか。
下田学務課長	PTA 加入者が支払う PTA 会費及び PTA 関連費を対象としておりますので、PTA という名目があれば支給しますが、PTA がない学校につきましては、支給はしないものとしております。
柳瀬委員	保護者会なども対象とはならないのですね。
下田学務課長	はい。そのような団体であっても、PTA ではなければ支給はしないこととなります。
柳瀬委員	あともう 1 つよろしいでしょうか。実費というのは、すごく難しいと思います。実際に個人にかかったお金の線引きと言いますか、例えば共用で買ったものについて案分したりするのでしょうか。
下田学務課長	今回につきましては、個人に請求があったものについて申請していただくもので、領収書を取っていただいたものを申請につけていただく形としておりますので、それ以外は対象とはなりません。
柳瀬委員	共同で買ったものや、何人かで使っているものについて案分するというのはないのですね。
下田学務課長	実際にどれだけ使うかがわからないものについては難しいところがあります。実費支給としないと選別が困難になる部分がありますので、申請される方にはお手数をおかけしますが、4 月や 5 月に買っていただいたものも領収書を保管していただいて、年度末近くに申請をしていただく形としております。必ずどれだけ払ったかがわかるものがないと、支給できないということになります。

柳瀬委員	例えば、生徒会費で、生徒会で文房具を使うことがあると思います。そういったものについても案分するというのはいないのでしょうか。
下田学務課長	生徒会費につきましては、各学校にて保護者から徴収していると思いますので、学校に生徒会費について、例えば児童生徒会費、学級費、学年費に相当する費用が全体のうちどれだけの金額かを出していただいたもので、支給するという形になります。明確に金額を示せるものでないと、支給対象とするのは難しいです。
柳瀬委員	生徒会員の人数で割って算出するというのはいり得るのでしょうか。
下田学務課長	一人あたりの生徒会費の金額を出していただかないと、それに対しての支給は難しいと考えております。
柳瀬委員	では、それが出せば支給の対象となるということですか。
下田学務課長	全体の中で一人あたりの金額をはっきりと出せないと、生徒会費には支給できないと思います。
柳瀬委員	逆に言えば、生徒会費の総額があって、これは全体に関わるものだということがあれば、生徒数で割って、一人一人の実費が出てくるので、支給するということですね。
下田学務課長	どこまで学校が明確に示せるかどうかというところになるかと思えます。PTA 総会の中でも、割り切れなかった部分がいろいろと出てくると思うので、こちらとしてはまず学校から支給する対象項目の一人あたりの金額をはっきりと出していただければ、それを対象としていく形になります。
柳瀬委員	特に生徒会費で気になったのですが、生徒会の運営は個人が使った金額についてはっきりと出して行うものではないと思います。経費をどこから出すかという、学校から出すわけにはいかないはずですので、生徒会の人数で割って実費にするしかないのではないかと思います。そう

	<p>しないと、学校の消耗品を生徒会で使えば何とかなるのではないかと思います。というのは、生徒会を活発に運営すればするほど費用が掛かってきますが、学校が肩代わりする形だとどうしても費用を抑えようとするはずです。使った経費については、生徒会が自分たちで賄うという形をとっておけば、学校の負担にはならないので活発に活動できるでしょうし、PTAの負担にするのもおかしいと思います。実費の扱いは結構難しいかと思います。</p>
森田教育長	<p>大体は毎月定額を徴収する形で、それを使い切るようになっているので、徴収された分を実費としてもらうという形が実際には多いのですかね。</p>
下田学務課長	<p>調査したところ、児童会費や生徒会費という名目で徴収している学校もありますし、徴収した学年費の中から一部を生徒会費としている学校もあります。その中での生徒会費の金額をはっきりと出していただくことで、その分を支給するという形にはなると思います。</p>
柳瀬委員	<p>実費と書かれると、余ると困るし、足りないとどこで補填するか、また徴収するのかと言って揉めるのですよね。</p>
倉田委員	<p>個人に対して平等に請求があったものに対しては、請求できるということだと思いますので、それに対して支給するものだと考えれば良いのではないのでしょうか。生徒会費として一律に支払わなければならないお金に対して、援助するという形だと思います。ほとんどの学校は決まった定額で徴収しているはずですので。</p>
柳瀬委員	<p>福祉事業所は定額でとると怒られてしまうのですよ。根拠を示すように。PTA会費などは余ったら繰り越しできるのですよね。</p>
森田教育長	<p>多少であればできるかもしれませんが、ほとんどは使いきりだと思います。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね。実費というので大分苦労しているので、聞いてみまし</p>

森田教育長	た。 これは厳密に言うとかかなり厳しいというか、難しいところがありますね。
下田学務課長	ご指摘のとおり、一律の金額で請求していただいている、PTA で年度が明けてから精算することになります。そうなるまでこの申請を待つことはできないので、それまでに申請した金額に対してお支払いする形になると思います。
森田教育長	他にはよろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとします。
(2) 議案第 15 号 つくば市新しい給食施設の検討についての策定について (公開)	
森田教育長	続いて議案の第 15 号、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	議案第 15 号、つくば市新しい給食施設の検討についての策定についてご説明いたします。つくば市では、学校給食に係る施設整備や学校給食の課題と方向性について、今後の学校給食のあり方を検討するため、令和 3 年度から令和 4 年度の 2 年間をかけ、つくば市学校給食のあり方懇談会を開催し、様々なご意見をいただきました。地産地消について、生産者をサポートし、生産者を増やしていくことや、食育について、温かい給食の提供していく方法を模索することで、保護者や一般の方が、学校給食により関心を持ち、理解を深める取り組みが必要であるべきというご意見がありました。また、給食施設整備については、1 校でも自校方式を取り入れることを検討していくべきということや、センター方式を取り入れながらも、自校方式の良い点を取り入れるべきというご意見がありました。さらに、地産地消については、つくば市の学校給食における地産地消ガイドラインにより、つくば市で生産収穫された食品数の割合目標を 20%としておりますが、令和 4 年度は 18.4%という結果でした。農作物の供給は天候不良に左右されますので、年間を通し、安定供

	<p>給を行うためには、新規地場生産者の拡大の他、食品の貯蔵や加工品の開発等の推進も検討が必要であると考えております。</p> <p>現在、（仮称）新桜学校給食センターの建設を進めており、食数の確保は対応できますが、食数を確保するだけでなく、懇談会で出たご意見や地産地消の課題解決を検討した結果、新しい給食施設の構想として、「つくば市新しい給食施設の検討について」を策定させていただきました。</p> <p>施設の構想については、地元野菜を積極的に活用できる地場産物の貯蔵庫や加工施設機能、市の給食や食材のPR、市民の健康促進の推進、市民が様々なコミュニケーションの場としても活用できる市民に向けた給食レストラン機能、そして、隣接する学校が給食レストランの一部を利用することによる自校式に近い機能についての策定をいたしました。</p> <p>なお、令和6年度の当初予算として、こちらの整備のための敷地測量業務委託、基本計画策定支援業務委託、建設工事設計委託を計上しております。また、令和5年12月26日に開催しました、第2回つくば市立学校給食センター運営審議会において構想案を諮問審議いただき、令和6年1月16日につくば市学校給食センター運営審議会から、構想案は適当と認める旨の答申をいただいております。以上となります。</p>
森田教育長	<p>質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>現在の一番の課題を教えてくださいてもよろしいでしょうか。新設校が増える中での給食の供給数が足りないわけではない中で、今回の構想を策定するに至った理由は何でしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>和泉委員のおっしゃるように、給食センターを整備することで、食数については今のところは十分に足りうるものとなります。資料の4ページをご覧くださいなのですが、つくば市学校給食のあり方懇談会で出された意見をまとめておまして、地産地消や食育、給食PRなどについて意見が出ております。こういった意見を踏まえて検討を行い、施設の取り組みの部分について今回構想を策定したものです。また、5ページでは地産地消についてまとめておりますが、地産地消について目標値を</p>

	<p>設定して取り組んできたものの、天候に左右される農作物もあるということで、平準化がなかなか難しい部分もございます。以前より、貯蔵庫や加工品の開発という部分においては、検討を重ねてきました。そのような課題や皆様のご意見を踏まえた上で、ある種実験的にといたしますか、そういったものを施設として機能してみようかということで、今回策定をした形となっております。</p>
森田教育長	<p>他にはありますか。はい、柳瀬委員どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>給食レストランの事例というのは、他にもあるのでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>給食レストランにつきましては、北海道の伊達市に、給食センターに併設された給食レストランがございます。実際に視察に行きまして、規模の大きい給食センターにある施設で、地域の方が散歩の途中に立ち寄って活用されていました。また、いろいろな講座を開設している事例や、様々な事業とコラボレーションをして取り組んでいるという事例も見てまいりました。私どもとしましては、名称はレストランとなっているものの、お子さんたちがそちらの施設を利用してランチルーム的に給食を召し上がっていただくことを想定しております。地域の方など、様々な方の交流事業なども可能にはなるのではないかと考えているところです。</p>
柳瀬委員	<p>全国で2例目ということですね。</p>
柳町健康教育課長	<p>調べた限りでは、レストランとしてはそちら以外の確認はできませんでした。加工場につきましては、静岡県袋井市や埼玉県川越市などで、給食センターに加工所が併設されている例があるのですが、すべて複合した施設というのは、おそらく全国でも初めてだと思います。</p>
柳瀬委員	<p>社会的なインパクトがかなり大きいと思いますので、広報もしていただいて、効果が出ることを期待しています。</p>
柳町健康教育課長	<p>ありがとうございます。</p>

長 森田教育長	他はいかがですか。よろしいですか。では承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(3) 議案第 16 号 つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）	
(4) 議案第 17 号 つくば市学校施設開放規則を廃止する規則について（公開）	
森田教育長	続いて、議案第 16 号と第 17 号には関連がありますので、教育施設課から一括で説明をお願いします。
鈴木教育施設課 長	<p>議案第 16 号つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について説明いたします。今回の規則の改正は、令和 6 年 6 月から、香取台小学校、研究学園小学校及び研究学園中学校において、体育施設の開放を開始するためのものになります。資料の 2 ページ目をご覧ください。左側の表が改正後の表となっております。香取台小学校の体育館及び運動場に丸が追加されました。その下の段の研究学園小学校については、体育館に丸が追加されております。一番下ですが、研究学園中学校が追加になりまして、体育館と武道場の開放を予定しております。</p> <p>続きまして、議案第 17 号つくば市学校開放規則を廃止する規則についてご説明いたします。学校開放規則は今年度の学校開放事業まで適用しておりまして、令和 6 年 5 月で終了となりますので、令和 6 年 6 月 1 日付けで廃止するものです。資料の 2 ページ目をご覧ください。こちらはつくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則ですが、この中にもつくば市立学校施設開放規則という文言が載っておりますので、併せて削除いたします。なお、令和 6 年 6 月からは、令和 5 年 6 月に制定しましたつくば市学校開放条例により運用していきます。以上となります。</p>
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では承認することよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認することといたします。
(9) 議案第 22 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	続いて、議案第 22 号、教育総務課お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 22 号つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について説明いたします。4月に開校するみどりの南小学校とみどりの南中学校について、学校事務共同実施グループにおいて、分離前のみどりの学園義務教育学校及び谷田部南小学校と同じ3グループに位置付けるため改正を行うものです。以上となります。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。いかがでしょうか。では承認することよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(10) 議案第 23 号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	議案第 23 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 23 号つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について説明いたします。新たに次長級の職としまして、教育局長の命を受けて教育局における公共施設の管理や長寿命化等に関する事務を処理する、統括監を新設するため、規則の改正を行うものです。以上となります。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。いかがでしょうか。では承認することとしてよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(11)議案第 24 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について (公開)	
森田教育長	議案第 24 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 24 号つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明いたします。先ほど議決いただきました議案第 23 号つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則において、新たな職としまして、統括監を定めさせていただきました。その統括監について、つくば市教育委員会事務決裁規程に位置づけるため改正を行うものです。以上となります。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。いかがでしょうか。では承認することよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(13)報告第 7 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について) (公開)	
森田教育長	報告第 7 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	報告第 7 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示につきまして、別紙のとおり代理により事務を処理させていただきましたので、ご報告するものです。以上となります。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。いかがでしょうか。では承認することよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	<p>以上で審議する案件はすべて終了いたしましたので、議事のその他に進みたいと思います。</p> <p>まず、令和6年4月1日の人事異動に伴いまして、教育局から異動する職員を紹介させていただきたいと思います。教育局長、お願いします。</p> <p>(異動する職員の紹介及び異動する職員からの挨拶)</p>
森田教育長	<p>教育局の仕事を誠実に、前に向かって進めていただき本当に感謝しています。異動は残念ですが、新しい部署でまたご活躍いただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>他に委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。今日はよろしいですか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	それでは以上をもちまして令和6年3月の定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和6年3月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和6年(2024年) 4月 26日
調製者	吉沼 正美